



Sustainability Report 2022

社会・環境報告書 2022

日本創造経営グループ

目次

ご挨拶	1
地球環境問題を克服し、持続的発展の実現に向けて	1
自然と人間の新たな秩序づくり、共生共益の生活者経済の実現に向けて	2
I. CSMS(クリエイティブサステナビリティ マネジメントシステム)	4
1. 経営理念	4
2. クリエイティブ サステナビリティ 理念	4
3. クリエイティブサステナビリティ方針	4
4. 推進組織	6
5. CSMS の推進体制	6
6. 環境マネジメントプログラムの推進に関するこれまでとこれから	7
7. 2022 年度環境マネジメントプログラム (結果および評価)	8
II. 環境活動報告	12
1. 関与先での取り組み	12
2. オフィスでの活動	14
3. 家庭における取り組み (環境家計簿を中心として)	27
4. 創経エコポイント	29
5. 環境会計	31
III. 環境教育の場と取り組み	33
1. 環境教育の体系	33
2. 環境基本教育	35
3. 2022 年度 環境教育について	36
4. 教養講座	36
IV. 環境コミュニケーション	41
1. 社会・環境報告書の発行	41
2. 日本創造経営協会総会	41
3. セミナーの開催	41
4. 出版	42
5. Web サイトによる情報発信	43
V. 創造経営グループと SDGs	44

ご挨拶

地球環境問題を克服し、持続的発展の実現に向けて

地球環境負荷の低減は、企業の社会的責任（CSR）であり、その内容である企業の持続性やコンプライアンス、企業市民としての地域社会への貢献に比べても根本的問題であり、私達一人ひとりの生活に最も密接に関係しています。

環境問題の本質は次の三つの事項への問題提起でもあります。

- ・ 自然と人間のあるべき関係（秩序、自然観）
- ・ 生命の連続性をもとに、持つべき世代間の関係（秩序、生命観）
- ・ そして、一人の人間の持つ欲求（特に物質金銭）と全体（家族、社会）との関係（秩序、人間関係、生活律）

これ等の事項はいずれも創業の理念に始まるその後の研究（喜動経営学、創造経営経済学、生命の会計学）の中心課題であり、そのための会計を始めとする関連する諸分野における専門性の追及が創造経営グループの歴史であります。

ISO14000 を導入する目的は、グローバルスタンダードを鵜呑みにし、これに拘束されることにとどまらず、①マネジメントシステムとしての型を学び、②事務所と家族で実践を通じその内容を充実し、開発し、③21世紀の経済秩序 — 自然と人、物・金と人、人と人の新しい経済秩序を会計（物、金、人そして生命の）のはたらきを通じ関与先、その企業群（取引先）に展開しようとするものであります。

会計、監査、税務、コンサル、情報、教育いずれの業務においても、環境問題はその本質である生命創造による個と全の調和により、持続的発展の実現への努力にあります。

貴重な反省を具体的に、そしてともに働き生活する人のために活かすことこそ、新しい秩序を形成し、未来を切り拓いていくのです。

日本創造経営グループ
議長 森田 雅美

自然と人間の新たな秩序づくり 共生共益の生活者経済の実現に向けて

1. 終わりの始まり

自然環境破壊が地球規模の拡がりを見せ、人類がこれ以上大量な生産・消費・廃棄を続けていくことが困難であることが実感され始めてきました。産業革命以降、理性と肥大化する欲望を満たすために人類は、有限な自然環境を顧みることなく人口を増加させ、経済の拡大を図ってきました。

「環境問題」は、地球のいのちの危機であり、人類の危機であります。言い換えれば、私達人類が大自然のもとに生かされているという実相を無視してきたことに気づかされることに直面したのです。私達の営む経済も環境の一部であって、経済が中心ではありません。「産業革命」以降、物・金（＝資本）を中心に人工財の大量生産・廃棄をしてきた生産者経済が終焉を迎えたのです。

この危機に直面し私達人類には、自然に順応した経済（エコ・エコノミー）、企業経営（エコ・マネジメント）、生活（エコ・ライフ）への転換が求められています。これこそ 21 世紀の「環境革命」の内容であり生活者経済の始まりであるのです。

エコ・エコノミーの現実には、生活者に根ざした経済です。それは資本の力による経済ではなく、大自然の「生命力」を中心に自然資本（日・水・土・空気）を活かす生活者中心の経済です。よって企業経営においても自然環境への順応（環境性）、地域社会への貢献（社会性）と企業の持続（収益性）が求められます。

このような企業経営（産業）と経済を担うのが生活者です。一人ひとりの生活者自身が欲望を肥大化させる自己中心的な消費者から、「全体と自分」「自然と生活」の相互依存の理解ができる自律性の確立が必要となります。そのためには、個人と全体をつなぐ「家庭生活」と、そこで営まれる家庭人間関係（親子・夫婦・兄弟姉妹・親戚）の充実が必要となります。「生命活動の場」としての家庭、そこで営まれる「創造生活」こそ、「生活者経済」の原点であるのです。

そして生産者経済が終わり、生活者経済が始まります。新しい経済秩序の形成、全体と地域、経済と生活をつなぐものが企業群経営です。

2. 環境変化への創造的対応

企業の存続は、外部環境変化に創造的に対応していくことで可能となります。そのためには企業が、生命の通っている経営体として編成され、運営されている必要があります。機械的な組織では、変化への対応力には限界があるからです。

生命力のある組織の条件は、①経営者の先見性・洞察力と経営目的の創造性、②内部組織の創造性（中核人材の育成と組織化）、③利害関係集団の組織化（顧客－販売市場、購入先－購買市場、借入先－不動産・金融市場、従業員－労働市場、公共、出資者－産業資本市場）であり、その企業群化であります。このような条件を備えた企業経営モデルが「企業群経営」です。

企業に生命を吹き込んでいくのは、経営者の企業化活動とその源泉となる家や地域産業に対する使命感です。それは代々の夫婦の創造生活によって生み出されます。経営者による「経営目的の創造」や「業種分野の選択」もその結果であるのです。変化する外部環境の本質を見定め、自己の使命に基づき企業の存在価値を具現化するのが「経営目的の創造」です。

企業の内部組織の創造性と利害関係集団の組織化は同時に進行していきます。企業の経営機能の編成は、企業の過去・現在・未来への持続を可能にします。企業の経営活動は、原材料等を仕入れ、外に向かって商品・製品・サービスとして具現化し提供します。この活動は、取引先（利害関係集団）があって成り立っているのです。そこで取引先を含めて全体を一つのものとして見ること、そこにこそ既存製品サービスばかりでなく新しい市場・製品・サービス創造の機会と実現の場が生まれてくるのです。取引先と一体になって観る、感ずるということは、相手の立場で自分を観ることであり、そこに新しい開発機会が創造されるのです。

自他が一体となったとき、それぞれの異なった経験・地域・能力、そして知識（生命のはたらき）が活かされる創造場が創出され、そこにおける活動が始まるのです。企業群による活動の本質は、「生命に根ざした商品・技術の創造」と「市場の開拓」です。そして外部の環境変化への洞察とともに、環境創造こそ変化への適応の内容となるのです。

日本創造経営グループでは、一人ひとりの生活者の「創造生活」に根ざした「企業群経営」の展開により、共生・共益の生活者経済を実現し、自然と人間の新しい秩序づくりに貢献します。

I . CSMS (クリエイティブサステナビリティ マネジメントシステム)

創造経営グループでは、2023 年度より従来の「環境マネジメントシステム」をあらため、「CSMS(クリエイティブサステナビリティ マネジメントシステム)」として新たな運用をスタートしております。グループの考える持続可能性を実現するために、グループとして大切にしている「五徳生活」を日常の業務に統合し、実践、実現するためのマネジメントシステムとすることが狙いです。

※本報告書の対象は 2022.4~2023.3 の旧システムによる運用結果になりますが、以下の方針や新たなシステム及びその運用体制は、2023.4 より運用を開始している最新の情報を記載させていただきます。

1. 経営理念

**「会計の本義（専門性）を体得し、人類経済秩序の確立（公益性）のために
誠実に（倫理性）努力することを大本とする」**

2. クリエイティブサステナビリティ理念

我々は、社会の持続的な発展を目指し、業務を通じて経済的な側面だけでなく、各自の健康を含めた環境負荷を低減し、自然と人間の創造的関係を家庭生活に根ざして形成する。また、関与先に対しても、創造的生活に根ざした企業経営の実践を支援し、環境変化に積極的な適応を行い、持続的に発展する企業づくりに貢献する。

3. クリエイティブサステナビリティ方針（2023 年 4 月 1 日改訂）

1. 監査、税務、マネジメントコンサルティング、創造経営教育、情報システム支援の事業運営において、関与先の持続的発展を目指し、社会性、環境性、経済性を統合するマネジメントシステムを構築し、運用する。
2. 事業活動における社会・環境に影響を与える要素を認識し、継続的なマネジメントシステムの向上と社会・環境の持続的発展への貢献に努める。
3. 法規制および我々が受け入れた利害関係者の要求事項を順守する。
4. 社会的・環境的・経済的にバランスしたパフォーマンスの向上のため、五徳実現に向けた目標を設定し、会計の本質的な働きを生かした研究開発・改善活動を推進するとともに、定期的に見直しを行う。

(1)「個人の健康・長寿」

自然のリズムに即した生活をおくり、高い志のもと元気に働ける身体をつくり、健康で長生きをし、子や孫に家系と生活文化の伝承を行う。

(2)「家庭愛和」

夫婦が自分と相手の家の流れについての理解を深め、家系浄化に取り組む。相互補完、さらに優性補完へと向上してゆき、秩序と信頼あふれる家庭を創り、自分たちの後継者を育てる。

(3)「職場での貢献」

職場の人間関係が良好で、持っている個性を活かしながら、社会に役立つ商品や技術を生み出し、働きがいを持って職場を活性化させる。

(4)「取引先への貢献」

職場での活躍を通し、取引先（六種の利害関係集団）との共益の実現に努め、顧客からの信用を持続的に得る。

(5)「地域・社会への貢献」

企業市民としての自覚を深め、事業を通して社会や地域に貢献する。地球の生命が限りあることに目覚め、環境経営にも取り組む。

5. 全従業員は本方針を認識し、構築した環境マネジメントシステムを有効に活用する。
6. 本方針は全従業員に周知するとともに一般にも公開する。

4. 推進組織



5. CSMS の推進体制

ISO14001 推進プロジェクトは、各事業体より選出された推進メンバーにより毎月開催され、環境経営の具体的な活動を推進しています。また、毎月創造経営グループのトップ、各事業体の経営トップ及び推進会議メンバーが参加する ISO14000 責任者会議を開催し、各部門が策定したマネジメントプログラムの進捗状況が報告され、進捗に関しモニターされます。ISO 責任者会議はマネジメントレビューとして位置付けられており、経営層による環境マネジメントシステム全般に関わる見直し及び、経営トップより環境マネジメントシステムの改善に向けた方針が伝達され、更なる向上に取り組んでいます。

(2023.4～)

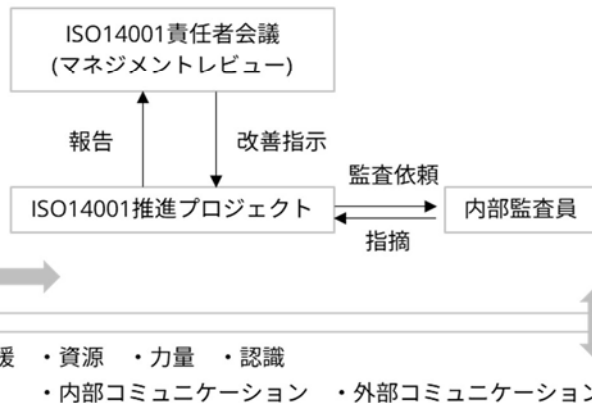
PLAN

クリエイティブ サステナビリティ方針
社会・環境目標
マネジメントプログラム

DO

- 【関与先への支援】
 - ・専門サービスの提供
 - ・創造経営の推進
 - ・社会環境セミナー等の開催
- 【グループ外部への働きかけ】
 - ・社会環境報告書
 - ・日本創造経営協会 支部支会活動
 - ・ボランティア活動
 - ・講演活動 等
- 【社員家族への働きかけ】
 - ・厚生活動、家族会等
 - ・環境家計簿の推進
 - ・事務所だより等

CHECK-ACTION



6. 環境マネジメントプログラムの推進に関するこれまでとこれから

日本創造経営グループでは、3カ年の中期社会・環境目標およびこれを実現するための単年度ごとの目標設定により、各部署にて環境マネジメントプログラムを設定してきました。推進する項目ごとに、到達目標を掲げ、それらを達成するための具体的な活動を定めています。各部署では、毎月の活動結果と評価をまとめ、「ISO14000 責任者会議」において報告及び検討を行い、次月の活動目標を設定しています。

このように、実行 → 評価 → 計画の見直し → 再実行とマネジメントシステムを運用しています。

日本創造経営グループにおける環境マネジメントプログラムの特色は、

- ① 自部門の活動環境や営業活動について、綿密な環境影響評価にもとづいて目標設定が行われていること
- ② グループ内の悪影響低減だけでなく、顧客の環境負荷低減に貢献することを環境好影響（環境へプラス）と位置づけて、取り組み目標として積極的に取り上げていること
- ③ 社員の家庭（家族）における意識向上についても、目標設定をしていることが挙げられます。

2022年度においては、引き続き、新型コロナの環境下、対人接触への配慮、感染防止対策の徹底を優先してまいりました。エネルギー使用量の維持低減と感染防止の両立へ取り組んできた結果、エネルギー使用量の目標達成、また、徹底した感染対策や、所員の自律的行動により、持続的に業務を行っていく体制づくりができました。

また、激変する経営環境の中、創造経営グループが目指す持続可能性の姿を改めて検討を行いました。

グループの環境への取り組みのスタートは、「ごみを減らす、エネルギーを活かす 継世代のいのちを活かす」との考えと、職場の前提は家庭であるとの考えより、『環境家計簿』、『事業体それぞれが本業を通じた環境負荷低減』に取り組むことで、一定の成果をあげてまいりました。

今回、各事業それぞれでなく、グループ共通で取り組む目標を検討するにあたり、従来の環境マネジメントシステムの見直しを行いました。健康や環境を超え、グループ全体の価値観である「五徳生活」の実現を中心に据えた、新たなマネジメントシステムを新たに構想し、2023年4月より運用を開始しております。

7. 2022年度環境マネジメントプログラム（結果および評価も含めた表）

	環境目標	活動内容	結果
クライアント企業・会員企業への展開	<p>[関与先への環境負荷低減活動] 関与先への指導を通じて、関与先自体の社会性・環境性向上（環境負荷低減）の支援を通じ、マネジメントレベルの向上を図り、現状62社の平均マネジメントレベル5.04レベルを平均5.71レベルに向上させる。</p>	<p>関与先自体の社会性・環境性向上例 A社：働き方改革（仕事に対する意識と行動の変革・革新）により、健康増進・生産性向上を同時に実現し、関与先の経営モデルとなる。 B社：職人は作業から管理へ（職務開発）、外部職人の組織化を通じた工事力向上による受注力強化 C社：天候不順等の影響を受けない安定稼働で生活者やユーザーの要請に応える、野菜工場部門の売上目標達成及び工場の生産性向上 D社：繁忙期を除き、ドライバーの総労働時間の短縮を進める。月間293時間超えの数値的管理と抑制を目的とする顧客交渉、配車政策 E社：営業所の燃費改善 F社：産業廃棄物処理事業者における事業計画推進及び、新規開発テーマ実現推進並びにそれを支える人材育成</p>	<p>実績：4.95レベル（対象見直後62社平均）前期4.87レベル 目標：5.56レベル（対象見直後62社平均） 達成率：88.8%(前期89.4%)→前期を上回ったものの、目標は未達成</p>
	<p>[関与先への指導機能の発揮]</p> <ul style="list-style-type: none"> 監査法人の魅力を高める取り組みを行う。 指導機能を発揮することにより、関与先の経理レベルを向上し、関与先の業務効率を促す 関与先のSDGsへの取組みを支援する。 <p>・月次監査業務における指導として、関与先の業務改善（環境負荷低減）を図る。電子帳簿保存制度の活用、フィンテック（自動化）の活用など関与先ごとに柔軟に対応しつつ実践する。</p> <p>・決算レポートに税務的な側面ではなく、経営面など税務以外の側面に関する事項を盛り込み、関与先の発展に貢献する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 1人あたり稼働時間を2019年対比3%削減。 グループから公認会計士試験短答式合格者を1名以上出す。 女性の専門職の採用を行う(2023年3月迄に1名以上の採用を目指す)。 A社の関与時間を前年対比3%以下にする。 一般法人や公益法人の関与先を中心にSDGsの説明し、SDGsへの取組を支援(1社以上) <p>・月次監査において業務効率（事務作業の負担軽減又は各種帳簿・書類の電子化による事務手続の効率化など）の改善について指導を行う。</p> <p>・また、部内教育を行うことで全体のレベル向上をはかることを通じて目標達成をしていく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 1人あたり稼働時間は2019年度比、削減率6.0%(達成率100%) 該当者なし(未達成)。 対象者に面接は実施したが、採用までは至らなかった(未達成) A社の稼働時間は削減率-2.4%(未達成) E社で実施(達成度：100%) <p>・マネーフォワードの導入を実施し、銀行データとの自動連携、電帳法対応システムも備えており、同時に進めた。</p> <p>・JDLの自動仕訳機能については関与先での導入が進み、生産性向上につながった。</p> <p>・TKC導入企業も銀行データ自動連携を実施し、経理担当者の負担が軽減、監査効率、決算作業も軽減できるようになった。</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・当社では銀行データ連携に加えて仕訳のほとんどを自動で取り込むシステムが構築、目標を達成できた。 ・グループ内での電帳法の適用はできなかった。 ・決算報告会の体制には差があるが、業績確認により次期以降の意思決定に役立てていただいている。
<p>[関与先の人材教育の推進]</p> <p>(1)社会性 傾聴ボランティアへの参加を通し、産業カウンセラー協会や交流分析学会等とのつながりを強化する。</p> <p>(2)環境性 ①環境と健康を維持向上させる創造者づくりを行う。基礎コースの講義にて左記の内容を訴求する。また、アンケート調査を行い、理解度やニーズなどを把握し、報告するとともに、講義内容の向上を図る。 ②環境教養講座（年3回）を行う。その活動内容を会員企業・関与先に月刊誌・HP・メール等にて紹介を年3回行う。また、学んだ内容を実生活に活かしたレポートを毎月発表する場を所内で設定する。</p>	<p>(1)社会性 ①傾聴ボランティア養成講座への参加 ②傾聴ボランティア新規登録（説明会出席） ③心理学の勉強会実施</p> <p>(2)環境性 ①最新の環境と健康情報の収集と習得 ②基礎コースにおける講義箇所の明確化 ③講義レジュメ作成 ④基礎コースでの展開 ⇒手引きの輪読 ⇒基準創造行動 ⇒その他講義 ⑤アンケート調査 ⇒理解度、ニーズ他 ⑥責任者会議での報告 ⑦講義内容の精査</p>	<p>(1)社会性 ・傾聴ボランティアへの参加は、「社会福祉協議会」、傾聴の会「ぞうの耳」、文京ボランティアセンターなどの機関をリストアップしているが、コロナ禍のもと活動ができなかった（参加率0）。</p> <p>(2)環境性 ・講義での説明、アンケート調査を実施している。2022年度の平均点（5点満点）は以下となっている。 理解度：平均4.4点 実践度：平均4.4点 ・環境教養講座は年2回開催。月刊誌等にて紹介を実施した。</p>

オフィスでの取り組み	<p>[健康増進活動推進] 事業体別健康目標を達成する 目標達成のため、年間を通して各 所員に対し健康増進活動を推進す る 【事業体目標】 ・ 監査 ・ 大和 ・ センター ・ 日創協</p> <p>前年健康診断結果をもとに、各事 業体長が事業体目標を設定 ※HP 掲載にあたり、個人情報に係 るため省略させていただきます。</p>	<p><11月> 健康診断実施 <12月> ①成果と反省まとめ（対象：事業体 長、全所員） ②来年の健康目標設定（対象：事業 体長、全所員） <1月> 上長（ペア長・事業体長）は健康管 理シートにて各自健康診断結果に則 した年間目標をたてているかチェッ クする <2月> 家族会にて、管理部は健康結果をま とめ、家族へフィードバックする <各月> 取り組みの推進・啓蒙活動を実施す るよう、管理部から ISO 推進委員・ 厚生委員に指示を出す <6月>※年1回 賞与評価面接時に健康面接を実施す る 上長（ペア長・事業体長）は、各自 が設定した健康目標に取り組んでい るか面接する 面接後、管理部は賞与評価表を保管 する</p>	<p>事業体別では、監査が前年よ り 0.8 ポイント向上してい る。</p> <p>グループ全体では、C 以上 （健康である）の割合が昨年 63.6%から 53.7%と減少し た。</p>
	<p>[電力消費量の削減] 電力消費量を各月以下の数値内で 維持する</p> <p>2018 年比 1.2 倍（120%） ※コロナが終息するまでの目標</p>	<p>ビルの特性上、1 箇所もエアコンを 使用しない時間を少しでも増やすこ とが節電につながる ・ 基準となる気温に合わせたエアコ ンの停止 ・ 設定温度・スイング・風力 ・ 1 日 3 回の定時チェックの実施 〈使用量の増加を確認した場合〉 ★定時観察の結果、オーバーする事 態が生じれば、 ISO 責任者会議・推進会議の場で周 知 →推進メンバーが各部門 MTG にて 声掛けを徹底する</p>	<p>単月平均は 107.9%であった。 以下の月で維持目標を超過し た。 4 月(136.1)、9 月(140.1)、10 月(128.9)、11 月(129.8)</p>
	<p>[紙使用量削減] 印刷用紙使用量について、年間使 用枚数 500,000 枚以下で維持する</p>	<p><各事業部> 責任者会議にて、前年同月比増減要 因・評価を報告、必要に応じ改善の 指摘 <呼び掛け> 年間スケジュール化し月初実施 ①コピー&印刷 両面及び 2 up</p>	<p>累計 232,700 枚 前年 297,100 枚 目標 500,000 枚以下を達成し た。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ②書類の完成をプレビュー確認 ③コピー設定の間違い防止 ④FAX業務の改善 1)送信：メール添付の活用 2)着信：データ着信を継続、本当に必要なもののみ紙出力する <その他> ⑤会議パワポレス化を各部門へ推進 ⑥毎月のコピー使用量の各部門へのフィードバック 	
<p>【ペットボトル廃棄量削減】</p> <p>ペットボトルの廃棄量を年間累計500本以下で維持する ※コロナが終息するまでの目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・季節性を考慮し、月別の目標を設定 ・所内で清涼飲料水を飲用する所員を見かけた際は、個別に声掛けする 	<p>累計で388本。 2020年5月より、新型コロナウイルス対策のため、蓋付き飲料（ペットボトル等）持参の呼びかけを継続している。</p>
<p>【ゴミの正しい分別】</p> <p>正しく分別し間違い率を各月10%未満で維持する</p>	<p>分別基準をあらためて確認し、習熟する。日々間違いチェックを実施し、大きな間違いは指導・啓蒙する</p> <p>★所内のゴミ箱を確認し、分別間違いが確認されたら、付近の所員に対し個別に声掛けする。</p>	<p>平均で間違い率1.3%。目標を達成した。</p>
<p>【廃棄ゴミ削減】</p> <p>不燃ゴミの平均量を各月2.0%未満で維持する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①年2回の目標通知とフィードバック ②基準値（2.0）オーバーの場合、廃棄抑制の呼び掛けを実施する ③昼食持参のお勧めを実施する 	<p>平均で1.4%。目標を達成した。</p>

II. 環境活動報告

1. 関与先での取り組み

(1) 関与先での取り組み（株式会社 創造経営センター）

関与先における取り組みの代表的なものをいくつかご紹介いたします。

① 環境負荷低減に関わる事業展開を支援

物流業を営むM社では、お米由来のプラスチック加工メーカーに資本参加することで、新たな業務開発またグループ企業の製品開発につなげ、同時に環境負荷低減に関わる事業展開を支援する構想を具体化している。物流が本業であり、メーカーからの出荷を取り込むことが第一の開発になる。またグループ企業ではそのメーカーと共同してリサイクル製品の開発も可能性を検討している。環境を切り口に本業を深め、新たな事業開発につなげている。

② 社内での ESG 教育の展開

産廃事業を営むC社においては、自社に関わる業務である環境のみならず、ESGの視点を社員に学ばせるため、社長自らが講師となり、ESG教育を行っている。Sの側面については、ハラスメント、ダイバーシティ等に関する社内アンケートを実施し、その結果を踏まえたフィードバック等を行っている。

③ 環境配慮型の包装容器への取り組み

製造業を営むY社では、補助金を活用し、従来のプラスチック原料に、炭酸カルシウムを配合し、環境に配慮した新しい原料を研究・開発をしている。その結果、従来のプラスチック製品と比較し、生産～製品完成までのCO₂排出量を45%カットすることに成功した。安価な無機物を混練することにより、強度の向上及びコストの改善が期待できる。

④ 物流提案時にも環境負荷削減効果を求められる

物流業のT社では、ISO14001を環境だけでなく経営計画とも統合した運用を図っている。環境目標の実施項目に、仕事の成果を評価する「成果・業績評価」と仕事に対する姿勢やプロセス、能力などを評価する「職務・プロセス評価」の導入を検討している。「成果・業績評価」では、重点テーマ目標達成率、コスト削減率などの仕事の結果を評価し、「職務・プロセス評価」では、保有する技術や技能、知識、また仕事に対する取組みといった仕事のプロセスを評価することで、品質や時間当たり生産性を高め、2024年問題への対応にも役立てようとしている。

(2) 関与先での取り組み（税理士法人 大和）

私たちは2010年3月より、関与先での取り組みを、ヒアリング形式で情報収集してきました。2022年度において情報収集してきた中から、代表的なものを2点ご紹介いたします。

① U社（製造業）での取り組み

《人・地域について》

高齢化社会を鑑み、工場が立地する地域のシルバー人材センターに就業依頼をされています。また定年後の社員の再雇用も促し技術と知識の承継を深めることで高齢者の活躍の場を提供されています。

従業員に対しては人権への正しい理解と浸透の為に、セクシュアルハラスメント講習等、人権に関する教育を実施されています。また法令に基づくストレスチェックの実施や、定期健診の受診を徹底されています。さらに社員の健康に関する相談窓口を設置し、従業員一人ひとりが安心して働ける環境づくりを推進されています。相談窓口は人事総務部内に設置し、従業員から相談しやすい体制を整え、相談案件については、相談者のプライバシーに十分配慮し、迅速な対応と厳格な個人情報の管理を行っていらっしゃいます。

《環境について》

工場でのLED照明の使用、2022年9月から実質再生可能エネルギー由来電力を使用されています。これにより同工場で使用する電力から排出されるCO₂が実質ゼロとみなされることとなります。

工場で排出される廃棄物については①家畜の飼料②農作物の肥料に混ぜることによって畜産農業において再利用し循環再生産を促すと同時に廃棄物の削減に努められています。

② 税理士法人大和での取り組み

創造経営大学校を卒業した職員の業務改善提案によって小口精算や売上に係る仕訳を自動仕訳で行うことができるようになりました。これにより月次業務に携わる職員の生産性が向上し、空きの時間で他業務をこなすことができるようになり弊社全体として生産力が上がりました。今後はこの自動仕訳を当グループに横展開できないかということ、さらに顧問先への適用ができないかを検討していく予定です。e-TaxとeLTAXの電子申告はほぼ100%達成しており、電子納税も源泉所得税と住民税の納付の引き続き進めています。

最後に2023年10月に開始するインボイス制度・2024年1月に開始する電帳法を踏まえ、弊社はお客様に発行する請求書を電子で順次対応させていただく予定です。

税理士法人大和では、今後もお客様と一緒に環境への負荷を減らす活動を考え、取り組んでまいります。

2. オフィスでの活動

(1) オフィスの環境負荷低減

オフィスにおける環境負荷は工場などに比べると一般的にはかなり小さいと考えられます。しかし、どんな企業にも規模の差はあれ必ずオフィスは存在し、社会全体で見れば、そこから生まれる環境負荷は非常に大きなものとなります。そのように考えれば、オフィスにおける環境負荷低減に各企業が取り組むことは、環境を考える上で実は避けて通れない重要事項なのです。

環境負荷低減に取り組む上で、念頭に置かなければならない大きな視点が3つあると考えています。

1. 温暖化とそれに伴う環境への悪影響を防ぐ
2. 利用可能な資源を残すために、天然資源消費を削減する
3. 限りある公共のゴミ廃棄場を有効に使うため、埋立ゴミを削減する

温暖化については、二酸化炭素などの温室効果ガスの増加や電力などのエネルギー消費による平均気温の上昇が環境への悪影響を引き起こす大きな原因だと言われています。

天然資源については、誰もが知っているように森林、石油、ガス、鉱物資源などがあり、それらは有限の資源であり、次世代へ残すために節約が必要であると言われています。

廃棄物処理場（埋立場）については、リサイクルも焼却も不可能な廃棄物が破碎した上で埋め立てられます。埋立場のスペースは有限であり、少しでも廃棄するゴミを減らすことが必要です。東京都は、平成29年に改定した廃棄物等の埋立処分計画であと50年以上埋立可能としていますが、積極的に延命化に務めた取り組みが必要です。

(参考：東京都環境局 <http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/resource/landfill/cat8032.html>)

このような視点を基にオフィスで取り組み可能な項目を挙げると以下ようになります。

(温暖化とそれに伴う環境への悪影響を防ぐ)

- 1-1. 電力（エネルギー）消費量の削減
- 1-2. 燃えるゴミの削減（ゴミ焼却によるCO₂排出量の削減）
→リサイクル可能な紙を正しく分別し、不要な燃焼ゴミを削減する

(利用可能な資源を残すために、天然資源消費を削減する)

- 2-1. 印刷用紙消費量（＝購入量）の削減
- 2-2. 再生紙の購入量比率を高め、かつ古紙配合率を高める
- 2-3. 化石燃料製品の選択・購入を抑制する

(限りある公共のゴミ廃棄場を有効に使うため、埋立ゴミを削減する)

- 3-1. 分別を正しく実施し、不要な埋立ゴミを削減する
- 3-2. 不燃ゴミとなるもの（化石燃料製品等）の消費を抑制する

私たちは、これらをオフィスにおける環境負荷低減の取り組みの1つの枠組としてとらえ、個々の項目について具体的数値を維持するための活動計画を設定し、環境負荷低減に取り組んでいます。

【2022年の年度維持項目】

項目	内容
温暖化(電力)	1-1.電力消費量を各月2018年(コロナ前年)比1.2倍(120%)以下で維持する
温暖化(燃焼)	1-2.正しく分別し、間違い率を各月10%未満で維持する
資源(紙)	2-1.印刷用紙使用量を年間使用枚数500,000枚以下で維持する
資源(石油)	2-3.ペットボトル廃棄を年間累計500本以下で維持する
資源(石油)	2-3.不燃ゴミの量を各月平均2.0%未満で維持する

計画を達成するための具体的な活動は、四半期単位に分けて設定するとより具体的なものになります。

計画に対する進捗状況は毎月の会議(意思決定可能な責任者を含む)で報告と検討を行い、大きな逸脱を防ぐと共に、維持し続けていくための軌道修正をします。

状況によっては計画を修正することも念頭に入れつつ、1年間が終了したところで実績を評価し、次年度活動計画を新たに策定します。

日本創造経営グループでは2003年10月(平成15年度)より活動を開始し、2023年3月末で19年半が経過しました。

2023年もさらなる向上を目指して取り組んでまいります。

[1-1]電力（エネルギー）消費量の削減

① 活動のポイント

省エネだけの話ではなく、全体的なこととして第一に、活動を牽引する部門（組織）の整備が必要です。大規模な企業であれば環境推進部や環境 ISO 推進部など専門特化した部門を設置することも可能ですが、多くの中小企業の場合、総務等の管理部門による兼務や、各ライン部門からの選抜メンバーによる環境委員会を設置することになります。

上記メンバーが中心となり、目標の意識付け、教育による省エネ行動の意識付け、管理とパトロールなどを行うことで目標達成を目指します。

これらは低コストの活動ですが、省エネ機器へのシフトなど高コストな活動も考えられます。あとは、対象範囲の消費電力の計測が正確に出来る必要があります。

パトロールについては、実施記録を必ず残すようにします。

② 活動事例（当グループ）

- 1) エアコンの温度設定に基準を設ける（夏 28℃、冬 23℃）。設定温度が超過している場合は、無理のない範囲で基準値内で使用するよう声掛けする
- 2) 部屋の最終退出者の消灯・エアコンスイッチ OFF の徹底（教育）
- 3) 毎日 3 回時間を決めて、不使用部屋の電灯・エアコンのチェックを行い、長時間点けっ放しを防ぐ（パトロール）
- 4) 会議室を使用した際は、使用者と部門の事務員が責任をもって片付け、消灯を行う（管理）
- 5) 残業、休日出勤の削減を推進する（管理）
- 6) 月別で計測し、毎月の環境責任者会議で各部門の推進委員にフィードバックし、部門会議で情報共有する（教育）



また、2016年5月から6月にかけて、全部屋の蛍光灯のLED化、省エネエアコンへの変更を行いました。

2017年6月より新たに会議室（9階IMルーム）を設けましたが、既存の部屋と同様に消灯・スイッチOFFの確認やエアコン使用温度の徹底を行っています。

③ コロナ禍での対応

コロナ禍では所員の健康を第一に考えます。そのため、省エネルギー対策も今まで以上に緻密な計画のもと行う必要があります。

コロナ対策として、荒天時以外は窓を開けた換気を徹底しております。しかし、窓を開けていると室温が一定に保ちにくいため、エアコンの使用頻度は増加します。所員の健康との両立を図るため、以下の取り組みを推進しております

- 1) エアコンは弱い温度で早い時間から稼働させ室温調整する。（外気温度と著しく離れた温度で稼働させるとより電力を消費するため）
- 2) 消し忘れを起こさない。万一発見した場合は、会議室予約表より対象部門を洗い出し口頭注意。再発防止に努める。

④ 電力不足への対応

コロナ禍での対応として「2018年比120%内に維持する」よう進めております。これはコロナ発生前（2018年）を基準としつつ、マスク生活等でコロナ発生前通りにはいかない点を加味しながら設定しております。

また、2021年7月26日に、環境省と経済産業省より「新たな地球温暖化対策計画案」が公表され、「温室効果ガス排出量を2030年までに2013年比で46%削減する」ことが目標として掲げられました。数値で見ると、2013年度温暖化ガス排出量14億800万t（CO₂換算）に対して、6億4800万t削減することになります。（参考：地球温暖化対策計画案（環境省）<http://www.env.go.jp/council/06earth/y0620-8b.html>）

当グループでも、2021年7月以降、データ計測時に併せて比較しております。2022年時は、年間平均で66.6%、特に冬場に超過傾向にあるため、2023年度は暖房を使用する前に所内へ周知し、ウォームビズを推進していきます。

2023年度(令和5年度)も当グループでは引き続き所員が一丸となって節電に取り組んでいきます。

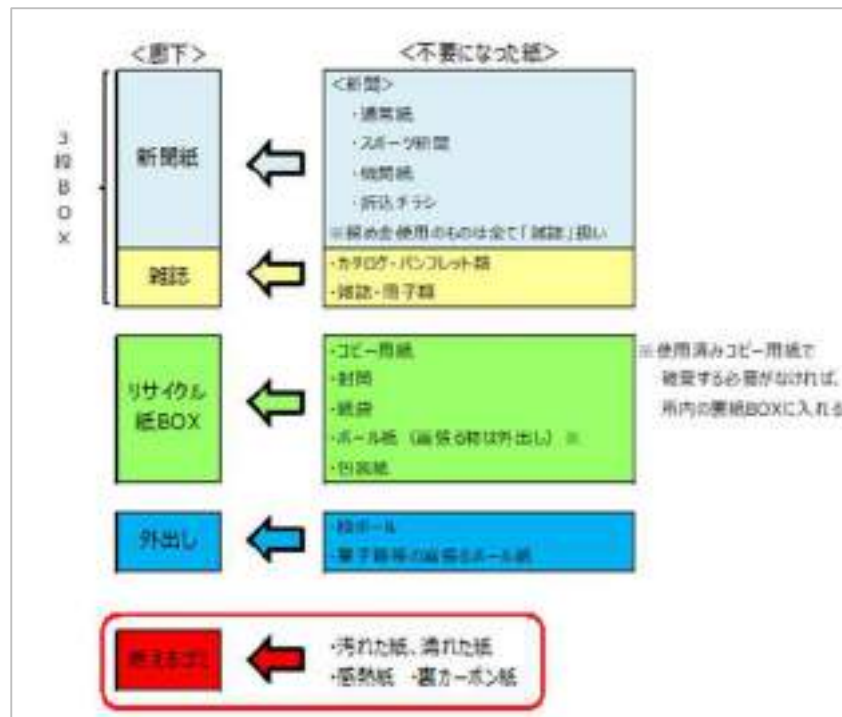
[1-2] 燃えるゴミの削減（ゴミ焼却によるCO2排出量の削減）

→リサイクル可能な紙を正しく分別し、不要な燃焼ゴミを削減する

① 活動のポイント

所属するビルの各廃棄物分別基準と、そのビルから廃棄物（リサイクルされるものも含めて）が最終的にどこへ行き着くのかをまず把握することが必要です。

紙は、リサイクル可能な紙とリサイクル不可能な紙（燃えるゴミ）を区別する基準を明確にします。基準が明確になったらゴミ箱を区分し、箱には区分内容を明示します。



計測は、毎日定期的に各ゴミBOXの中を覗いてリサイクル可能な紙が混入していないかをチェックし、必ず記録します。

特に間違いが繰り返されるものについては、月初朝礼等の社員が集う場で実例を示しながら正しい分別の仕方をレクチャーすることにより意識付けを行います。また、所内で分別間違いを発見した場合、近くの席の所員一人ひとりに対し声掛けを行い、認識漏れのないよう努めます。

② 活動事例（当グループ）

- 1) 毎日朝礼直後、燃えるゴミBOX、ビニール・弁当ガラ・廃プラスチック（リサイクル可能品）BOXにリサイクル可能な紙ゴミが混入していないかをチェックし、「まったくなし」「多少あり」「たくさんあり」の3段階評価を実施
- 2) その日の評価を下記の式で間違い率として算出

$$\text{間違い率} = \frac{(\text{「多少あり」の日数} + \text{「たくさんあり」の日数})}{\text{当該月の測定日数}}$$

[2-1] 印刷用紙消費量の削減

① 活動のポイント

[計測] 印刷用紙の消費量を直接（出口）計測することは非常に困難です。そこで用紙の月間購入量と月末在庫枚数を計測し、消費枚数を算出します。

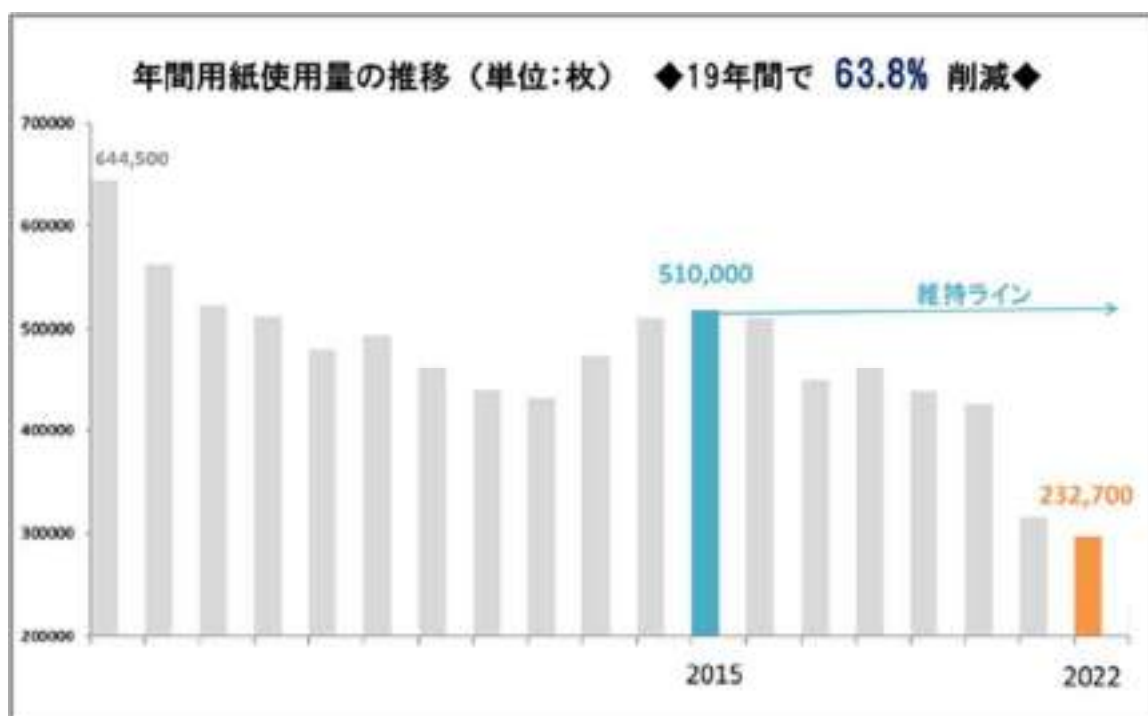
[削減] 一番効果が上がるのは会議資料などの書類をペーパーレス化することです。また、両面コピーや2アップ印刷の推進、紙ベースでFAXせずPDFファイルやWord・Excelファイルをメール添付で送付する等があります。

両面コピーや2アップ印刷などの利用率がわかる機器であれば、どのくらい節約が出来ているかを社員にフィードバックすることを通じて意識付けが出来ます。

2009年度からの取り組みとして、受信FAXをデータとして受信し、必要なもののみ印刷するルールを継続して運用しております。これにより、不要な営業FAX印刷を回避しております。

② 活動事例（当グループ）

- 1) FAXのための印刷を安易にせず、PDF、Word・Excelファイルをメール送付する
- 2) メールの文面やホームページを安易に印刷しないようにする
- 3) コピー、印刷において両面印刷、2アップ印刷を駆使してもらうようにする
- 4) 内部会議、内部研修等のペーパーレス化を検討してもらう
- 5) 計測した記録を集計しグラフ化するなどして社員にフィードバックする（教育）



[2-2] 再生紙の購入量比率を高め、かつ古紙パルプ配合率を高める

① 活動のポイント

古紙パルプ配合率 100%の用紙を購入しています。最近は白色度が上がってもほとんど価格差がないので、目的によって高白色度紙と低白色度紙を使い分けます。

リサイクルマーク等の工夫により、顧客の理解を得ることも大切です。

[2-3] 化石燃料製品の選択・購入を抑制する

① 活動のポイント

[プラスチック系ゴミ]

オフィスで一番廃棄量が多いのは仕出し弁当のプラスチック殻を筆頭とした食品の容器・包装関係です。手軽で安価な仕出し弁当やコンビニの弁当の人気は高く利用者も多いです。毎日廃棄されますが、家庭弁当の持参や外食の推進は限度があります。一つの対案は容器を洗浄再利用する弁当業者の利用です。食事については、嗜好や昼休憩というライフスタイルの一部をかたどり、個人の自由です。しかし、地道な啓蒙活動により、利用者は徐々に増加しています。

プラスチック系ゴミの計測は毎日昼休憩終了時に不燃ゴミバケツ（一つに集結させる）の量を計測しています。

[文房具、備品類]

再利用を推進しているため、廃棄はあまり出ません。

③ 活動事例（当グループ）

2023年6月現在、新型コロナウイルス対策のため、当面の間はペットボトルを含む蓋付き飲料を持参するよう呼びかけています。

[ペットボトル廃棄]

弁当殻の他にペットボトルの削減を維持項目にしています。日本のペットボトルリサイクル率は18年度84.6%と世界最高水準です。しかし、リサイクル方法の半分以上がサーマルリサイクルであり、実際は何か別の物に生まれ変わっているわけではありません。海洋プラスチックが社会問題化する中で、今一度資源循環の重要性を考慮する必要があります。会社としても継続して見守っていきます。

計測は不燃ゴミと同時に行います。2022年度の年間排出量は388本でした。

ペットボトル削減のために、水筒持参を声掛けしています。特に女性社員は全員が水筒を持参しています。

[浄水器]

2017年1月に「所員の健康増進」、「環境負荷低減」目的から電解水素水浄水器を設置しました。電解水素水は水素の特性（抗酸化力、還元力）により、健康増進効果（効能）が望めます。また、市販のミネラルウォーターの代わりとして、薬の服用など様々な場面で活用できます。

健康増進、環境負荷低減の両面からも継続的な活用が望めますので、継続して所員への利用を勧めていきます。

[3-1] 分別を正しく実施し、不要な埋め立てゴミを削減する

① 活動のポイント

1-2.（紙）の場合と同様です。

[3-2] 不燃ゴミとなるもの（化石燃料製品等）の消費を抑制する

① 活動のポイント

2-3.と同様です。（石油資源由来の不燃ゴミに関する環境側面であるため）。

(2) 職場生活における健康管理

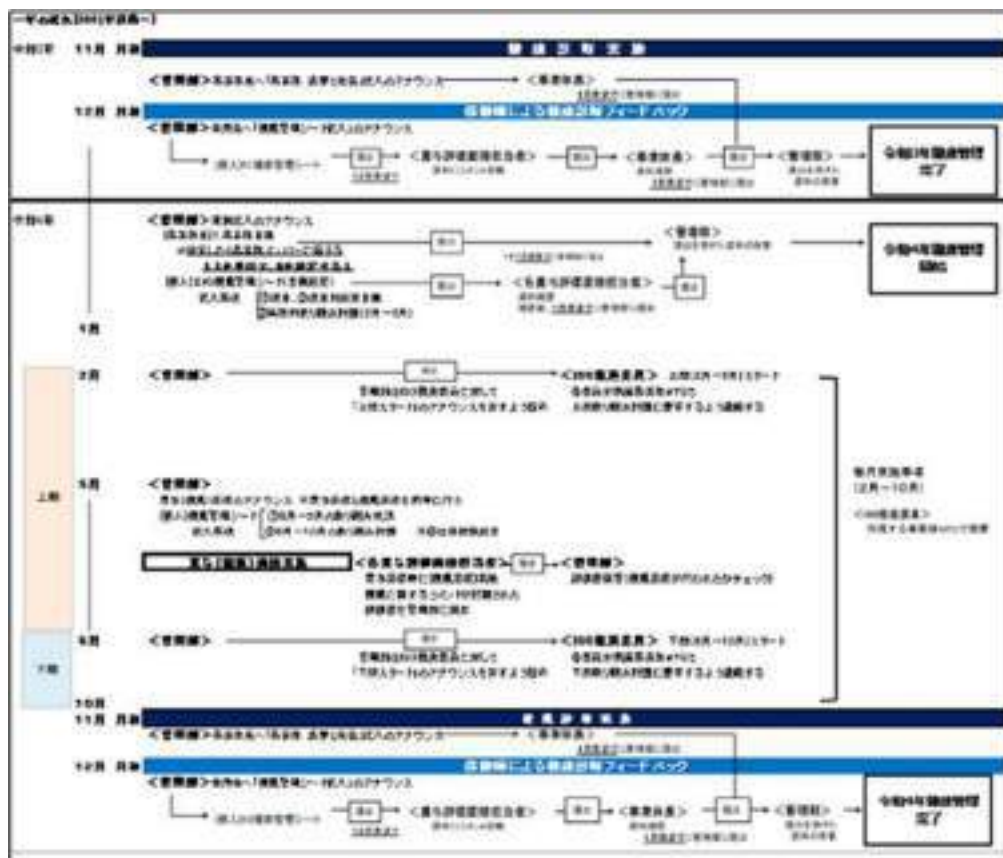
① 健康増進活動

企業体を構成するメンバー一人ひとりが、心身ともに健康でイキイキと仕事に取り組むことで、企業は社会に貢献することができます。反対にメンバーの健康状態が優れないと、生産活動は低下し、環境向上の疎外要因となるとともに、経営上の大きなリスクにもなります。

そこで2017年度より新たに、職場生活における健康管理を環境目標として設定し、創造経営グループの所員全員が健康な状態で職務に従事できるようサポートしています。

メンバーの健康、それは重要な経営課題の一つです。

【職場における健康管理】



【健康診断前の取り組み】

毎年11月に行われる健康診断結果をもとに、グループ・各部門・個人単位で次年度の健康目標を設定します。健康診断結果A～FのうちC以上を「ほぼ健康な状態」として、よりAに近い健康状態を目指します。

[グループ・各部門目標]

グループ（各部門）メンバーの健康診断の結果の平均点が、そのままグループ（各部門）の結果となります。所属する一人ひとりの健康の維持・向上を目指してグループ（各部門）目標を設定します。更に細かく追っていくために、個人別で健康目標を設定します。

※HP掲載にあたり、個人情報に係るため内容の記載は省略しております。

【グループ・各部門別 健康目標・健康診断結果】

令和5年度 グループ健康増進活動 ＜各事業体目標＞		
グループメンバーの 「肉体的・精神的・社会的・量的」な健やかさの維持・向上に向けて		
【グループ改善目標】	令和4年度結果	令和5年度目標
	□	□
1. 監査法人薄衣佐吉事務所		
令和4年度 健康結果	令和5年度 目標指標	【健康ポリシー】
□	□	
2. 税理士法人大和		
令和4年度 健康結果	令和5年度 目標指標	【健康ポリシー】
□	□	
3. 株式会社創造経営センター		
令和4年度 健康結果	令和5年度 目標指標	【健康ポリシー】
□	□	
4. 一般社団法人日本創造経営協会		
令和4年度 健康結果	令和5年度 目標指標	【健康ポリシー】
□	□	

【個人目標】

個人別に健康管理シートを作成します。一年を上期（2月～5月）と下期（6月～10月）の二回に分け、それぞれ具体的な取り組み計画を設定します。

6月に行われる上期賞与評価面接では同時に健康面接を実施します。健康面接では、面接担当者に上期に行った健康増進活動を報告します。目標に対して取り組み内容が不十分な場合、今後の取り組み事項について指導を受けます。

毎月の部門会議でも、各人の健康増進活動の取り組み状況を確認し、所属メンバーが自身の健康に意識が向くように取り組んでいます。

【個人別健康管理シート】

【健康診断以降の取り組み】

健康目標の設定から一年経過し、健康診断を迎えます。結果は同月中に配布され、12月初に保健師より個人別にフィードバック指導を受けます。

健康診断結果は個人情報に触れない範囲にて所内で公表します。また、健康診断結果がAの社員は優秀社員として表彰の対象となります。

グループ・各部門の結果は健康診断結果報告書としてまとめ、御用納式で公表します。結果だけでなく、次年度の健康目標として素晴らしい目標（具体的取り組み計画）を立てた社員についても同様に紹介をします。ご家族にも発表を聞いていただくことで、健康増進活動への理解や協力も得ることができます。

【健康診断結果報告書】



2022年度健康診断では、グループ全体の「C以上（ほぼ健康な状態）」の割合は半数を超えました。

また、健康診断結果が向上した所員や部門に対しては、創経ヘルシーポイント（SHEP）を付与し、モチベーションアップを図ります。創経ヘルシーポイントは、エコポイント※に加算され、商品と交換することができます。

※[創経エコポイント制度]

関与先、家庭、職場における環境への意識や行動を向上・発展させるという活動の趣旨から、削減項目ごとにそれぞれの活動がどのように推進されているかが大切になります。推進と活性化を図る重要な取り組みとして2006年度より開始したのが「創経エコポイント制度とその運用」です。

エコポイント制度とは、社員個人・家庭における環境負荷削減への貢献度に応じてポイントを付与し、関与先等が販売している商品を当グループが購入し、貯蓄したポイントと交換するかたちで社員の家庭に還元することを行っています。また、所員より家庭で不要となった雑貨等を商品として提供いただき、希望者がポイントと交換するフリーマーケットを模した取り組みも行ってあります。こうした活動がまた更なるレベルアップにつながると思われます。（○頁「4. 創経エコポイント」参照）。

【エコポイント得点表】

※ポイント数値は、抽選エコポイント項目とのバランスを考慮し設定

<個人>		<部門>	
1. テンクポイント		1. テンクポイント	
A	700	35以上	300
B	300	33以上34未満	700
C	100	30以上32未満	100
D～F	0	30未満	0
2. テンクアップポイント		2. テンクアップポイント	
5	1400	0.3以上	200
4	1000	0.01～0.3未満	100
3	600		
2	700		
1	300		
3. テンク維持ポイント			
A	500		
B	300		
C	100		
D～F	0		

② 病気の予防・治療

健康診断とともに人間ドックを実施しています。

健康診断の結果より二次検査が必要な所員に対しては、企画管理部が病院等医療機関と連携して日程調整を行います。必ず二次検査を早期に受診させることで、早期発見・早期指導を勧めています。

(3) オフィスでの感染対策

2021年より世界規模で猛威を振っている新型コロナウイルスに対し、当グループでの以下のような感染対策に取り組んでおります。

- 1) 備品の確保（アルコール消毒液、マスク、ペーパータオル等）
2011年東日本大震災以前より、常に切らさないよう十分に確保しています。
- 2) 手洗いうがい、換気、消毒（ドアノブ）、検温の徹底
- 3) アクリル板の設置
- 4) 血中酸素飽和濃度の測定
- 5) 時差通期、在宅推奨

【ドアノブ消毒手順】



- 6) 所内ガイドライン作成
毎月月初に管理部より所内ガイドラインを提示しています。
- 7) 創造経営教室・創造経営大学校でのコロナ禍における対応マニュアル作成

【所内ガイドライン】



【創造経営教室マニュアル】



3. 家庭における取り組み（環境家計簿を中心として）

(1) 日本創造経営グループ所員家庭における環境家計簿への取り組み

日本創造経営グループでは、1994 年度より所員家庭で環境家計簿の作成を通して、『楽しみながらできるエコ生活』を推進し、環境負荷の低減に取り組んでいます。

毎年、各家庭における Co2 排出量の集計を行い、所員家庭における環境を考慮したエコ生活の推進を図っています。

今回の集計は、2021 年 1～12 月と 2022 年 1～12 月のうち 8 か月以上の前年同月比較が可能な家庭（38 家庭）が対象となっています。

ここでは各家庭が消費しているエネルギーのうち、電気、ガス、水道といった基本的なエネルギーの前年比較を報告させていただきます。

(2) 家庭における環境負荷の低減

① 電気

電気においては、33 家庭のうち 9 家庭（全体の 27.3%）で削減に成功しました。一番削減が進んだ家庭では、27.1%の削減がなされました。

② 都市ガス

都市ガスにおいては、29 家庭のうち 12 家庭（全体の 41.4%）で削減に成功しました。一番削減が進んだ家庭では、16.7%の削減がなされました。ガスの使用量は主に冬場に増加します。

④ プロパンガス

プロパンガスにおいては、対象 1 家庭で削減に成功しました。より削減が進んだ家庭では、4.9%の削減がなされました。

⑤ 水道

水道においては、31 家庭のうち 13 家庭（全体の 41.9%）で削減に成功しました。一番削減が進んだ家庭では、11.4%の削減がなされました。

⑥ 基本的なエネルギー全体

前年比較を行った 37 家庭のうち 11 家庭（全体の 29.7%）で削減に成功しました。一番削減が進んだ家庭では、19.6%の削減がなされました。

(3) 更なる環境負荷低減に向けて

エネルギー別に見ると、一般的に家庭における CO2 排出量のうち約 6 割以上を電気エネルギーが占めています。（参考：環境省 <http://www.env.go.jp/earth/ondanka/ghg/kateiCO2tokei.html>、資源エネルギー庁 https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/general/howto/consumption/）また、家庭で使う電力の約 4 割が冷蔵庫（家庭における消費電力の 14.2%）、照明器具（同 13.4%）、テレビ（同 8.9%）、エアコン（7.4%）の 4 つで使われています。

環境に優しい生活、環境負荷を低減した生活を進めていくためには、「電気消費量の削減」がポイントであることを所員家庭に向けてメッセージを送り続けています。

- ① 待機電源をカットしましょう！！これで約5%の削減が可能です。
- ② 夏場、冬場はエアコンの温度調節をこまめにしましょう。
- ③ 無駄な電気は消し、家族はなるべく同じ部屋で過ごしましょう。
- ④ 電気機器の買い替え時は、省エネ対応機器を積極的に購入しましょう。

日本創造経営グループでは、私達一人ひとりの小さな取り組みが大きな成果を生んでいくことを目標に、地道な活動に取り組んでいます。

健康環境家計簿		2016年4月		4月の電気使用の目標	
種別	計測方法	計測場所	目標値	実績値	達成率
照明	1000kWh未満	1階	100kWh	100kWh	100%
空調		2階	200kWh	200kWh	100%
給湯		3階	300kWh	300kWh	100%
その他		4階	400kWh	400kWh	100%
合計	1000kWh未満		1000kWh	1000kWh	100%
種別	計測方法	計測場所	目標値	実績値	達成率
照明	1000kWh未満	1階	100kWh	100kWh	100%
空調		2階	200kWh	200kWh	100%
給湯		3階	300kWh	300kWh	100%
その他		4階	400kWh	400kWh	100%
合計	1000kWh未満		1000kWh	1000kWh	100%

日本創造経営グループ

4. 創経エコポイント

(1) 創経エコポイント導入の目的

創経エコポイントは、遊働一致の理念に基づき、所員ならびに家族のエコロジー（環境）・エコノミー（経済）・コミュニティ（共同体）・ボランティア（地域貢献）に対する意識向上を図り、楽しみながらの創造活動を推進することを目的とし、2006年から取り組んでいます。

(2) 創経エコポイント（Sokei Eco Point）とは

創経エコポイントとは、上記の理念のもとに、環境に対する取り組み（環境家計簿の提出）や事務所行事への参加、ボランティア活動への参加を対象に一定のポイント（エコポイント）が付与され、貯めたポイント数に応じて様々なサービスを受けることができるサービスです。

(3) 創経エコポイントの貯め方

創経エコポイントは、下記の活動内容によって、それぞれポイントが付与されます。

活動内容（例）	ポイント数
1. 研究大会への参加（所員・配偶者） （家族1人につき）	配偶者： 100 SEP 家族： 20 SEP
2. 春の厚生活動への参加（所員・配偶者） （家族1人につき）	配偶者： 100 SEP 家族： 20 SEP
3. 家族会への参加（所員・配偶者） （家族1人につき）	配偶者： 100 SEP 家族： 20 SEP
4. 事務職員会議主催ボランティア活動（所員・配偶者） （家族1人につき）	所員・配偶者： 100 SEP 家族： 20 SEP
5. 夫人研修会への参加（配偶者のみ）	100 SEP
6. 大学校謝恩会（配偶者のみ）	150 SEP
7. 大掃除への参加 雑巾の寄付（1枚提出につき）	50 SEP 10 SEP
8. 環境家計簿の提出（1回提出につき）	20 SEP
9. 事務所周辺の朝の清掃ボランティア（1回ごとに）	20 SEP
10. 教養講座への参加（環境教育講座参加者1名につき）	20 SEP
11. 創経ヘルシーポイント制度（SHEP）との連携 （○頁「2. オフィスでの活動」参照） ※1SHEP=1SEP に交換	健康診断ランク UP 事業体 所属所員： 100～200SHEP／1人 健康診断ランクアップ者： 2ランク→700SHEP 1ランク→300SHEP 健康診断ランク維持者： （A, Bのみ） Aランク→500SHEP Bランク→300SHEP

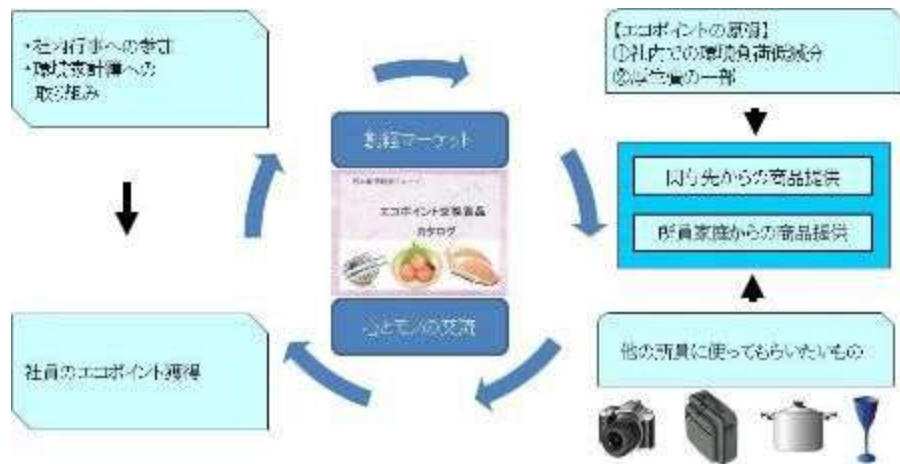
(4) 創経エコポイントの活用

「美しい地球を大切な未来につなげるための循環社会を、まずは家庭や職場から創っていきましょう」を合言葉に、創経エコポイントの具体的な取り組みとして、2006年度の家族会に併せて「創経マーケット」を開催し、毎年開催されています。

この「創経マーケット」は、各自が保有している SEP と「創経マーケット」に提供された商品を交換することができ、商品の提供者には SEP が付与されるという取り組みです。

2020年2月に実施された「創経マーケット」では、所員家庭より7商品、関与先より375商品の提供を頂きました。

【創経エコポイントの活用】



モノに気持ちを込めて贈る側と頂く側の心の交流が行われ、多くの家庭から「取り組んでよかった」という声を頂いております。提供して頂いた商品は素敵なものも多く、所員家族から好評を頂いています。

また、2021年より新たに専用のアプリを作成・導入し、家や外出先からでも気軽に参加できるようにしました。今後とも更に活動が盛り上がるよう推進して参ります。



5. 環境会計

(1) 基本的考え方

環境会計とは、企業等が、持続可能な発展を目指して、社会との良好な関係を保ちつつ、環境保全への取組を効率的かつ効果的に推進していくことを目的として、事業活動における環境保全のためのコスト（環境保全コスト）とその活動により得られた効果（環境保全効果）を認識し、可能な限り定量的（貨幣単位[円]又は物量単位[kwh 等]）に測定し伝達する仕組みです。

例えば、ごみゼロ運動、節電対策などの環境保全活動をするにも人件費などのコストがかかります。これを「環境保全コスト」といいます。この環境保全活動により、電気代・水道代が下がったとします。これを「環境保全効果」といいます。その効果の認識は客観的に測定できるものであることが望ましいです。例えば、3万円（貨幣単位）削減できたのか、2,000kwh（物量単位）削減できたのか、CO₂換算値で600kg（物量単位）削減できたのか、ということです。

このように、環境保全活動のコストとその効果を出来るだけ客観的に測定しようとするのが環境会計です。

(2) 創造経営における環境会計

環境会計を創造経営にあてはめた場合における「環境保全コスト」「環境保全効果」と、その環境会計の適用範囲は次のようになります。

【環境保全コスト】

- ① 推進会議メンバー等の活動コスト（各スタッフの稼働時間×平均時間単価）
- ② 外部研修参加費用、審査費用（実費）

【環境保全効果】

- ① 物量
 - 1) オフィスの電力使用量及び二酸化炭素排出量
 - 2) 家庭の環境家計簿による二酸化炭素排出量（電気・ガス・水道・灯油・ガソリン）
- ② 金額換算
 - 1) オフィスの電力使用料金
※ゴミについては、ゼロエミッションに関するデータまでは取りきれていないため、効果の測定には含めていません。
- ③ 関与先における効果（本業に基づく間接影響）

こうした環境・エネルギー保全に関する情勢を受け、弊社でも環境に優しい経営の輪を広げようと、関与先である企業様に対しエネルギー使用量の測定と、環境負荷低減活動への推進・ご協力をお願いしてまいります。今後 創造経営のサイト内における効果だけでなく、本業に基づく環境保全効果を測定する一つの取り組みとして取り上げていく予定です。

環境会計

報告期間	2022/4/1 ~ 2023/3/31
単位	千円

単位：千円

分類	主な内容	前年度	当年度
(1) 事業エリア内コスト	-	-	-
内訳	(1)-1 公害防止コスト	特になし	-
	(1)-2 地球環境保全コスト	エコシールドの設置 (過年度実施)	343
	(1)-3 資源循環コスト	区分廃棄物の購入 (過年度実施)	-
(2) 下流コスト	再生紙の購入、製造手帳の再生紙・大豆油墨等の利用など (過年度実施)	-	-
(3) 資源節約コスト	環境マネジメント活動、月々の環境教育・教育出張等	5,104	-
(4) 研究開発コスト	物流効率化開発、トラック環境騒音の削減 (過年度実施)	-	-
(5) 社会活動コスト	ボランティア、取組会、厚生活動、環境学習等	-	-
(6) 環境情報提供コスト	特になし	-	-
(7) その他コスト	特になし	-	-
計	-	-	5,447
※(1)-(3)に係る有価物等の売却益	-	-	-
※(4)に係る有価物等の売却益	-	-	-

分類	主な内容	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2018~2019年度		2019~2020年度		2020~2021年度		2021~2022年度	
							増減	増減率	増減	増減率	増減	増減率	増減	増減率
(1) エネルギー消費量 (Kwh)	電力	42,218	43,032	44,959	42,738	44,993	794	1.9%	1,927	4.5%	-2,221	-4.9%	2,259	5.0%
内訳	(1)-1 通常 (電灯など)	21,236	22,343	19,601	20,047	16,954	1,107	5.2%	-2,742	-12.3%	446	2.3%	-93	-0.5%
	(1)-2 冷房等	21,002	20,689	25,358	22,691	28,039	-313	-1.5%	4,669	22.6%	-2,667	-10.5%	2,348	9.4%
(2) エネルギー使用料金 (千円)	電力	2,938	1,973	1,929	1,609	1,889	15	1.0%	-48	-2.0%	84	0.9%	259	13.7%
内訳	(1)-1 通常 (電灯など)	1,022	1,060	969	1,038	1,082	48	4.5%	-79	-7.4%	50	5.0%	44	4.0%
	(1)-2 冷房等	836	913	960	571	807	-31	-3.8%	32	3.3%	30	6.4%	212	27.1%
(3) 環境負荷 (オフィス) - CO2排出 (kg)	電力のみ対象	23,447	23,883	24,967	23,720	24,971	441	1.9%	1,069	4.5%	-1,233	-4.9%	1,257	5.0%
(4) 環境負荷 (家庭) - CO2排出 (kg)	電力、ガス、水道	64,628	66,338	69,849	79,366	100,158	72,455	303.4%	65,997	264.5%	-11,593	-12.7%	20,802	20.8%

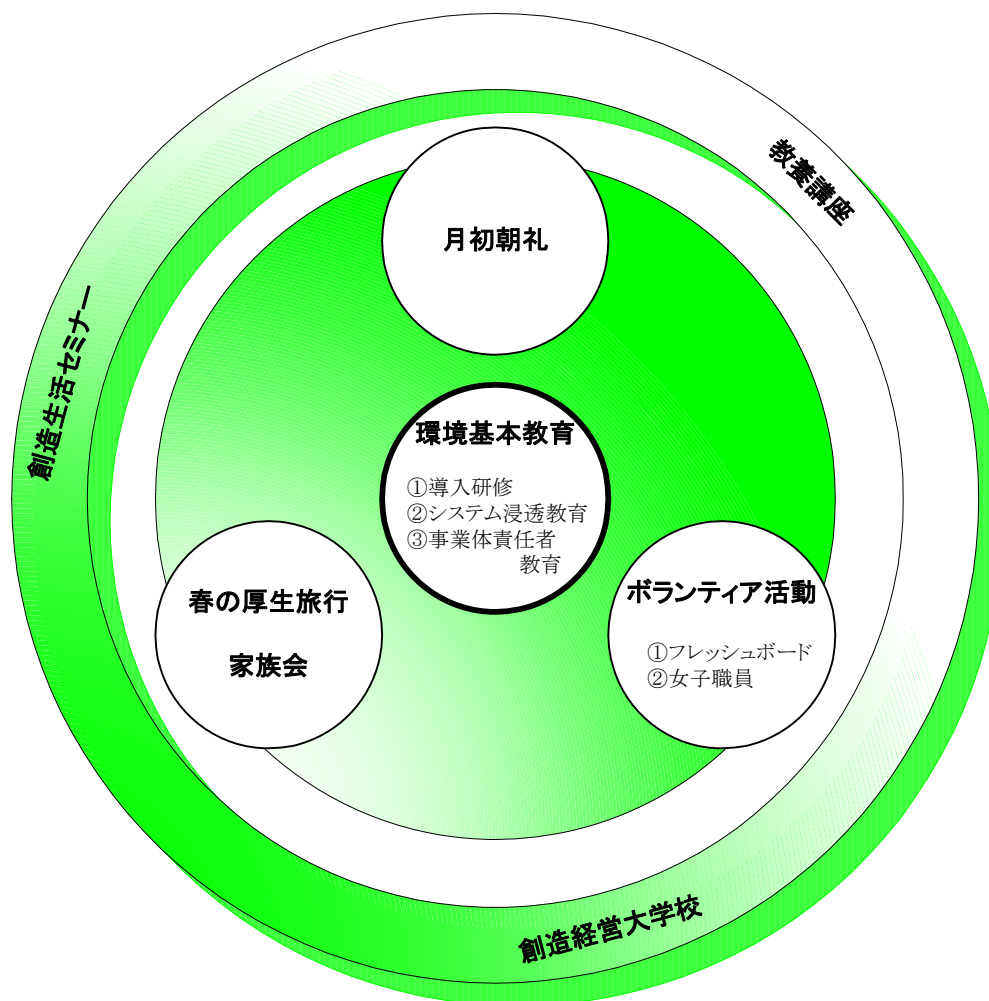
- ・ 環境負荷 (オフィス) は、1Kwh当たりCO2=0.565kgとして計算した。
- ・ 環境負荷 (家庭) は、2022年度において取り組み家庭37世帯が対象 (2018年度44世帯、2019年度42世帯、2020年度に家庭41世帯、2021年度39世帯)、上記は電気、ガス、水道を2つ以上入力している家庭を対象にしているため、取組家庭36世帯全てが対象にはなっていない(電気のみ入力している家庭もあるため)。
- ・ 各年度 1~12月を、累計対象期間としており、累計率は各家庭における環境学習率データ累計による。
- ・ 対象家庭は年度毎に異なる家庭となっていること、対象家庭数が毎年変動することから実数と増減率が異なることがある。

III. 環境教育の場と取り組み

1. 環境教育の体系

日本創造経営グループにおいては、家庭での生き方と職場での働き方は同一であるとの考え方を基本として、所員のみならず家族全員が環境に優しい生活の実践に取り組んでいける人となるための環境教育を行っています。

環境教育の場



(1) 環境基本教育

① 導入研修

現在の地球環境問題にはどのようなものがあるか、又どのような暮らし方が問題の発生につながってきたのかの理解を深めました。その上で、日本創造経営グループが環境 ISO に対して、どのような考え方で取り組んでいくのかを確認しました。

② システム浸透教育

環境 ISO の考え方、日本創造経営グループの各事業へ適用するための考え方を説明しました。

③ 事業体責任者教育

各事業の責任者に対して、外部研修の受講と社内でのプロジェクトメンバーによる質疑応答による研修を通じて、環境 ISO 及びグループとして取り組んでいくことの意義についての理解度を深めました。

(2) 教養講座

環境をテーマに年数回、会員企業、顧問先、地域社会の皆様に、無料にて外部講師による講演会を開催しています。また、今年度より『所員の健康状態の維持・向上によるサービスの円滑な提供』を目的に健康的な生活の推進を行ってきました。その一環として、今年度より健康をテーマとした教養講座も『環境教養講座』として位置づけています。

(3) 家族会/春の厚生活動

毎年 2 月に社員の家族が集まり、環境家計簿の集計結果報告と家族における“環境の知恵”を報告しあい、家庭での取り組みの向上を目指した交流を行っています。



2022 年は家族ごとに親睦を深めてもらうという趣旨のもと、春の厚生活動と合同企画として開催されました。

(4) ボランティア活動

フレッシュボード (FB)、事務職員活動の年度計画の中で、使用済切手の寄付や森の環境保全活動への参加といった活動が組み込まれ、取り組んでいます。

2. 環境基本教育

(1) 導入研修（平成 15 年 10 月～）

全社員を対象として地球環境に対する理解、日本創造経営グループとして活動を行うことに対する理解を目的として開催し、研修受講後のアンケートにより全員の理解度を確認しました。

【研修目次】

1. 歴史的背景と環境問題の現状
 - (1) ローマクラブ「成長の限界」
 - (2) 国内外の環境に関する動向
 - (3) 環境問題の現状
 - (4) 一人ひとりが取り組む身近な地球温暖化対策
2. ISO14001 の意義と体系
 - (1) EMS 構築の必要性
 - (2) ISO14001 の体系
 - (3) 押さえておきたい用語
 - (4) 環境側面と環境影響の関係
 - (5) 環境影響が及ぶ範囲
3. 創造経営の取り組み
 - (1) 創造経営の環境側面と環境影響の例
 - (2) 創造経営の環境理念
 - (3) 創造経営の環境方針（抄）
 - (4) 部門の環境目的・目標（案）の要約
 - (5) 環境目標を達成するための環境プログラム（例）
 - (6) 創造経営が守るべき法規制等
4. 今後の進め方
 - (1) 今後のスケジュール（予定）
 - (2) 部門における今後の取り組み内容

(2) 事業体責任者教育（平成 17 年 5 月～）

各事業の責任者に対して、外部研修の受講により環境 ISO に対する基本的理解を深めました。また各事業を通じた環境負荷低減活動、環境に有益な活動をテーマ設定するために、社内プロジェクトメンバーとの質疑応答による研修を通じて、環境マネジメントプログラム作成に対する理解度を深めました。現在は月初の環境責任者会議の場を通じて取り組まれています。

3. 2022 年度 環境教育について

■事務所内部の教育について

年月	担当者	テーマ
2022 年 4 月	ISO14001 プロジェクト	環境家計簿の報告
2022 年 4 月～ 23 年 3 月	各 所 員	Creative family (「事務所だより」内の情報発信)

コロナ禍では集合教育を開催することは難しいですが、リアルの教育だけではなく、様々な技術を活用していくことで環境教育の効果を上げることができないか、思考錯誤を重ねています。2021 年度以降は Zoom の活用、「事務所だより」を中心に、所員、所員家族に発信しています。

4. 教養講座

(1) 2022 年度環境テーマ

2022 年度は、環境教養講座として 2 回開催いたしました。コロナ禍で Zoom を活用することにより、全国の会員企業、関与先の方々に参加して頂くことが可能となり、今後も発信強化に努めていきます。2022 年度の環境講座は、以下の通りです。

■令和 4 年 5 月 2 日

【テーマ】「なぜ地球は人間が住める星になったのか」

【講師】元麻布中学・高校教諭 山賀 進 氏

■令和 4 年 7 月 1 日

【テーマ】「職場のポジティブメンタルヘルス」

【講師】筑波大学 人間系 教授 大塚 泰正 氏

(2) 過去環境テーマ 教養講座

・平成 16 年 4 月 1 日

「大江戸リサイクル事情大江戸リサイクル事情—都市と農村の循環型社会—」

作家 石川 英輔 氏

・平成 16 年 7 月 1 日

「循環型社会で生き残る『環境経営』—事例企業に学ぶ」

関東学院大学 経済学部教授 安田 八十五 氏

・平成 16 年 10 月 1 日

「環境経営の収支—事例 20 社からみる利益構造」

ジャーナリスト 東京大学先端化学技術研究センター 客員研究員 木全 晃 氏

- ・平成 17 年 2 月 1 日
「異常気象と地球温暖化」
地球環境フロンティア研究センター 特任研究員 近藤 洋輝 氏
- ・平成 17 年 9 月 1 日
「一人ひとりのエコドライブ」
モータージャーナリスト 菰田 潔 氏
- ・平成 17 年 10 月 1 日
「環境経営への取り組み－課題克服の事例」
エコネットビジネスネットワーク 代表 安藤 眞 氏
- ・平成 18 年 3 月 1 日
「クリーンエネルギー、地球環境と太陽光発電」
太陽光発電協会 シニアアドバイザー 鈴木 皓夫 氏
- ・平成 18 年 5 月 1 日
「環境への思いは地球規模で行動は足元から」
環境カウンセラー 林家ライス・カレー子 氏
- ・平成 18 年 10 月 2 日
「日本が誇るエコラッピング～風呂敷～」
日本風呂敷協会 事務局長 久保村 正高 氏
- ・平成 18 年 11 月 1 日
「環境に対する化石燃料の諸問題と代替エネルギー」
東京大学大学院工学系研究科 助教授 茂木 源人 氏
- ・平成 19 年 3 月 1 日
「さくらのお話」－桜の基礎知識、そして文化と環境－
財団法人日本さくらの会 樹木医 浅田 信行 氏
- ・平成 19 年 6 月 1 日
「尾瀬の自然の素晴らしさとその保全への取り組み」
財団法人尾瀬保護財団 主任 安類 智仁 氏
- ・平成 19 年 9 月 1 日
「地球温暖化の現状と将来予測」
国立環境研究所 地球環境研究センター 温暖化リスク評価研究室
室長 江守 正多 氏
- ・平成 20 年 3 月 1 日
「安全でおいしい水をお届けするために」
東京都水道局 総務部 調査課長 筧 直 氏
- ・平成 20 年 5 月 1 日
「始まった京都議定書第一約束期間 ～企業・私たちができる取り組みは何か～」
全国地球温暖化防止活動推進センター 事務局長 高木 宏明 氏
- ・平成 20 年 10 月 1 日
「電気が支えるエコライフ」
東京電力株式会社 家電製品総合アドバイザー 木村 千秋 氏
- ・平成 21 年 2 月 2 日
「都市と農村の協働の推進に向けて」
農林水産省農村振興局 農村整備推進係長 浅野 弘幸 氏

- ・平成 21 年 5 月 1 日
「都市と農村の協働～私の農業経営と地域との関わり事例から～」
国分寺市 農家 小坂 良夫 氏
- ・平成 21 年 9 月 1 日
「地球の緑を育てよう～私たちの活動～」
NPO 法人地球の緑を育てる会 理事長 石村 章子 氏
- ・平成 22 年 6 月 1 日
「家庭ごみ・リサイクルの現状」
社団法人東京都リサイクル事業協会 広報委員長 永田 博孝 氏
- ・平成 23 年 3 月 1 日
「都市と農村の連携」～連携が生み出す相互補完型共生～
江戸川大学 社会学部経営社会学科 教授 藤澤 研二 氏
- ・平成 24 年 2 月 1 日
「放射線と健康リスク」～放射線を正しく理解しよう～
独立行政法人放射線医学総合研究所 研究基盤センター 研究基盤技術部 部長 白川 芳幸 氏
- ・平成 24 年 5 月 1 日
「家庭でできる省エネ・節電」
一般財団法人省エネルギーセンター 普及総括部長 野尻 雅人 氏
- ・平成 24 年 10 月 1 日
「今、気象に何が起きているのか」～連続・頻発する異常気象～
NPO 法人気象キャスターネットワーク 事務局長 岩谷 忠幸 氏
- ・平成 25 年 6 月 1 日
「日本のエネルギー事情と今後の展望」
早稲田大学 創造理工学部 環境資源工学科教授 栗原 正典 氏
- ・平成 25 年 9 月 2 日
「中国の大気汚染の現状と日本への影響」
東京財団 研究員 環境省地球環境局 中国環境情報分析官 染野 憲治 氏
- ・平成 25 年 11 月 1 日
「環境にやさしい自動車の現状と未来」
一般社団法人 日本自動車工業会 小竹 忠 氏
- ・平成 26 年 3 月 1 日
「南海トラフ巨大地震とそのシミュレーション」
東京大学地震研究所 巨大地震津波災害予測研究センター センター長 堀 宗朗 氏
- ・平成 26 年 7 月 1 日
「世界の水資源 ～水戦争の幕開け～」
株式会社資源・食糧問題研究所 代表取締役 柴田 明夫 氏
- ・平成 26 年 10 月 1 日
「健康な住環境を整える」
NPO 環境住宅 理事・事務局長 依田 修 氏

- ・平成 27 年 5 月 1 日
「食料・農業 本当の話」
東京大学大学院農学生命科学研究科 教授 鈴木 宣弘 氏
- ・平成 27 年 7 月 1 日
「ビジネスと気象学」
NPO 法人気象キャスターネットワーク 田代 大介 氏
- ・平成 27 年 10 月 1 日
「カーシェアリングと環境」
株式会社ジェイティップス 代表 川口 環 氏
- ・平成 28 年 4 月 1 日
「怒りは万病のもと ～イライラをコントロールして健康な身体を手に入れよう！～」
順天堂大学医学部 教授 小林 弘幸 氏
- ・平成 28 年 5 月 2 日
「海に眠る資源」
一般社団法人日本プロジェクト産業協議会海洋資源事業化委員会
委員長 高島 正之 氏
- ・平成 29 年 2 月 1 日
「食品リサイクルについて」
株式会社環境政策研究所 代表取締役 CEO 松岡 力雄 氏
- ・平成 29 年 3 月 1 日
「トランプ新政権のエネルギー・環境政策について」
NPO 法人国際環境経済研究所 所長 山本 隆三 氏
- ・平成 29 年 5 月 1 日
「～歩く健康法～ バランスウォーキング」
NPO 法人ウォーキング研究所 理事 駒崎 優 氏
- ・平成 29 年 7 月 1 日
「外来生物と私たち」
生物・生態系環境研究センター生態リスク評価・対策研究室 室長 五箇 公一 氏
- ・平成 30 年 4 月 2 日
「生活習慣と健康 ～実践編～」
株式会社フィットネス・ゼロ 代表取締役 内田 英利 氏
- ・平成 30 年 5 月 1 日
「現代社会と脳の疲れ」
医療法人社団 同友会 大室 正志 氏
- ・平成 31 年 2 月 1 日
「今こそ考えよう！海ごみ問題」
一般社団法人 JEAN 副代表理事・事務局長 小島 あずさ 氏
- ・平成 31 年 4 月 1 日
「椅子ヨガで延ばす健康寿命」
NPO 法人いきいき・のびのび健康づくり協会 菅野 博美 氏
- ・令和元年 7 月 1 日
「睡眠の法則」
早稲田大学スポーツ科学学術員 准教授 西多 昌規 氏
- ・令和元年 10 月 1 日
「循環・3R 政策の国内外の動向」
公益財団法人廃棄物・3R 研究財団 調査部長 藤波 博 氏

• 令和3年6月1日
「健康に長生きするための口腔ケア」

一般社団法人日本口腔ケア学会 評議員 竹内 一夫 氏

• 令和3年11月1日
「傾聴は上司への信頼につながる」

順天堂大学 国際教養学部 前任准教授 道谷 里英 氏

IV. 環境コミュニケーション

日本創造経営グループは、現在取り組んでいる環境活動を多くの皆様に理解していただくために、さまざまな機会を通してコミュニケーション活動を行なっています。

1. 社会・環境報告書の発行

日本創造経営グループは、2021年度版に引き続き、第19冊目となる環境報告書として「Sokei Sustainability Report2022」を発行させて頂きました。

「経営教育、マネジメントコンサルティング、情報システム支援業務、会計監査業務、税理士業務」というサービスを提供する非製造業の企業として、紙ゴミ電気の削減にとどまらない、我々の考える「本業を通じた環境貢献活動」を実現するための環境マネジメントシステムについて紹介しています。

2. 一般社団法人 日本創造経営協会総会



日本創造経営グループの一般社団法人日本創造経営協会は、毎年6月に総会を開催し、1年間の活動を協会員に報告させて頂いております。その中で環境理念、環境方針、前年度の活動内容を中心に環境報告書の要旨を参加された皆様に紹介させて頂いております。

3. セミナーの開催

毎月の月初（第一営業日）に「教養講座」として定期セミナーを開催しております。このセミナーは時間が90分で無料、毎回各テーマに沿った外部の専門家の方を講師として招いております。また参加制限はなく、完全にオープンなセミナーとして日本創造経営協会会員はもとより、個人、近隣の方々まで広くご参加いただいております。テーマは経営に関することから、健康に関することまで幅広く取り扱っておりますが、年2～3回は必ず環境を重点テーマとしております。詳しくは「環境教育の場と取り組み」をご覧ください。

4. 出版

「創造手帳」「月刊創造経営」の2冊を毎年定期発行しています。

「創造手帳」

えることを通して、子供にこの素晴らしい地球を渡していくことが可能となる。



家の環境家計簿
平成 年 月 日

当月の取り組み目標!!

項目	数量チェック	合計	係数	CO ₂ 排出量	金額
電気	1kWh	100	0.12	12kg	100円
都市ガス	1m ³	100	0.04	4kg	100円
LPガス	1m ³	100	0.15	15kg	100円
水道	1m ³	100	0.18	18kg	100円
灯油	1L	100	0.06	6kg	100円
ガソリン	1L	100	0.04	4kg	100円
缶	1個	100	0.001	0.1kg	100円
ペットボトル	1本	100	0.001	0.1kg	100円

創造手帳では「私たちの生活と環境問題」のページで、環境問題への考え方と環境家計簿の作成方法を掲載しました。

「月刊創造経営」：こちらは教養講座の内容を紹介しております。

また、環境に関連した書籍を刊行しています。

- ・人づくりシリーズ

「共生共益を実現する 人づくりの経営」、

- ・トラックシリーズ

「トラック環境経営 ～循環型社会の実現に向けて～」

「最新 トラック物流 ～たくましい経営～」

「運送業の安全マネジメント」（2013年9月、トラックシリーズの続編として刊行）

- ・その他

「創造生活の手引き」



日本創造経営協会にて販売をしております。詳しくは当グループWeb サイトライブラリーにてご確認ください。

5. Web サイトによる情報発信

当グループのWeb サイト（<http://www.sokei.co.jp/>）にて、「日本創造経営グループ環境方針」を公開しています。また、環境報告書の最新の2022年度版（本書）をPDFファイルで公開しておりますので、誰でも閲覧していただくことができます。



V. 創造経営グループと SDGs

現在、多くの企業が SDGs（持続可能な開発目標）の実現に向けて様々な取組を始めています。SDGs とは、2015 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された目標です。2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標であり、持続可能な開発のための不可欠な必要条件として、すべての国及びすべてのステークホルダーの目指すべきものとして示されました。

創造経営グループでは、SDGs が示されたことは画期的な成果と捉えながらも、グループがこれまで取組んできたことと共通しており、したがって、当グループの理念を実現することは、すなわち SDGs の達成に貢献するものと考えております。

当グループの環境への取組は、創業者薄衣佐吉翁による、「地球サミットタイムス」1992 年 6 月 10 日号への寄稿文「未来のために、新しいシステムを創造する私のリオ宣言」にその原点があります（当グループの環境マニュアル参照）。地球生命と私たちの人間の生命を目先ではなく、将来へと続く継世代という考え方で見るべきであり、子孫の代へ最も望ましい形の生活と経済活動を導くためには、「会計」のもつ機能を活かし、個人単位ではなく、世代の継続を考える考え方への転換をメッセージしています。

当グループの環境 ISO では「健康」を含めてきましたが、持続可能な社会の実現には、「生活者」である我々の「良き生活」が前提であると考えているからです。これを「五徳生活」とよび、取り組んでまいりました。今回この「五徳生活」をキーワードとして、ISO14001 にもとづくマネジメントシステムの全面的な見直しを行いました。創業者薄衣佐吉翁のメッセージしていた、経済活動も環境も人々の毎日の一步一步の生活が前提であり、生命を時間の過去から未来への時間の流れで捉え、自然のサイクルに順応した生活をするに改めてチャレンジしていくためです。



2023年度より、この「五徳生活」を中心として、SDGsも内包する新たなマネジメントシステムをCSMS（クリエイティブサステナビリティ マネジメントシステム）として、取り組んでまいります。対応する5つの目標として、「健やかさの向上」「新たな創造生活」「理念を語る・自己を語る」「中核企業育成」「専門的社会貢献」を掲げ、これを実現する取り組みをグループの共通目標として取り組んでまいります。



急激な環境変化の中、創造経営が目指すものは、変わらず「会計」を活かすこと及び動態連続生命観に基づく五徳生活を実践する創造者の育成です。実践する経営が創造経営であり、日本創造経営グループの職場や所員各自の家庭・地域で取り組み、関与先・企業群・地域への取り組みへと広げ、一波万波していくのが組織の目標であることに変わりはありません。今回のマネジメントシステムの見直しを新たなスタートとして、SDGs（持続可能な開発目標）に貢献しうる人や企業の育成に引き続き取り組んでまいります。

Sustainability Report 2022 ー社会・環境報告書 2022ー

2023年11月1日

創造経営グループ

〒113-0033 東京都文京区本郷2-10-9 富士ビル5F

Tel : 03-3816-1451 Fax : 03-3814-1933

<http://www.sokei.co.jp/>

SOZO
KEI
GROUP

SINCE 1948